

令和7年10月22日

太田市長 穂 積 昌 信 様
(産業環境部産業政策課)

太田市指定管理者候補者審査委員会
委員長 大澤美和子

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和7年9月2日付け産政第397号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和7年10月10日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市新田勤労会館

2 審査結果

公益社団法人太田市シルバー人材センターを太田市新田勤労会館の指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公 の 施 設	名 称：太田市新田勤労会館 所在地：太田市新田金井町607番地
2 指 定 の 期 間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
3 申 請 者	公益社団法人太田市シルバー人材センター
4 指 定 管 理 者 の 候 術 者 と し て 適 当 と 認 め る 者	名 称：公益社団法人太田市シルバー人材センター 所在地：太田市西野谷町67番地1 代表者：理事長 天笠秀男
5 審 査 日	令和7年10月10日（金）
6 審 査 方 法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申 請 者 の 審 査 基 準 及 び 採 点 表 に よ る 得 点	合計得点475点（600点満点）
8 審 査 経 過 及 び 審 査 結 果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点300点）を超えることなく、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">施設の利用率向上のために、引き続き広報・PR活動を推進していただきたい。